

副作用で処方中止も

厚労省方針 適切な服用促す

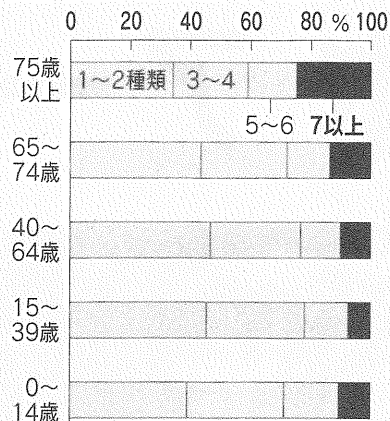
厚生労働省は認知症の治療薬で幻覚などの副作用が出た場合、処方の中止や薬の変更を検討するよう医師らに求める方針を決めた。高齢者は複数の薬を同時に服用することが多く、適切な服用で副作用が重くなることを防ぐ。高齢者への医薬品の適正処方促すために2018年春に定めた指針にこうした項目を追加し、今夏ごろまでに都道府県に通知する予定だ。

認知症の治療薬には、下痢や吐き気など消化器系の副作用がみられることがある。薬の併用により、幻覚やめまいなどの副作用が起きることもあるという。

使用の中止を医師や薬剤師に検討するよう求める。自宅で療養する認知症の高齢者については、かかりつけ医が定期的に服用している薬を確認するようにする。

認知症治療薬

高齢者は薬局で受け取る薬が多い



(注)厚生労働省の資料をもとに作成

高齢者は持病などで複数の薬を服用するケースが多い。厚労省によると、薬局で薬を受け取る75歳以上の人の25%は7種類以上を服用している。特に自宅で暮らす認知症の高齢者は、服用する薬の種類など使用状況を把握するのは難しい。適切な服用に向けた対策が求められていた。

厚労省は、認知症の薬の使用の中にこれらの副作用が疑われた場合、他の薬も含めた減量や変更、

厚労省は18年5月、高血圧や糖尿病など複数の薬を服用したときの副作用のリスクを減らす対策として、処方する薬を減らすなどの医療機関向けの指針をまとめた。複数の持病を抱えて多くの薬を使用している高齢者に対し、必ずしも薬に頼らず、患者ごとの適切な医療を探ることが目的だ。同省はこの指針に認知症についての項目を追加する。